

## 第2回明野廃棄物最終処分場安全管理委員会議事録（概要版）

日 時：平成19年12月25日（火）午後2時00分～3時30分

場 所：北杜市明野総合支所2階大会議室

出席者： 委員

上神取区長	皆川諄次
浅尾区長	輿水幸人
中込区長	清水 豊
浅尾原区長	望月洸一（代理出席有）
御領平区長	三井清助（代理出席有）
浅尾新田区長	長田 功（代理出席有）
山梨大学名誉教授	中村文雄
山梨大学工学部教授	金子栄廣
北杜市副市長	曾雌源興
北杜市生活環境部長	柴井英記
北杜市環境課長	村田 茂
北杜市明野総合支所長	八代忠夫
山梨県森林環境部理事	入倉基公
山梨県森林環境部環境整備課長	樋口雅行
山梨県中北林務環境事務所長	千野 博
事務局	
財団法人山梨県環境整備事業団専務理事	細田 久
財団法人山梨県環境整備事業団事務局長	森沢 敬（司会）
財団法人山梨県環境整備事業団明野建設事務所長	山本敏夫
財団法人山梨県環境整備事業団事務局次長	窪田敏男
欠席	
下神取区長	清水 正
東光区長	小林一郎

配布資料

次第

席次表

廃棄物処理法の概要（資料 No. 1）

公害防止協定の細目の事項説明資料（資料 No. 2）

明野廃棄物最終処分場施設配置計画平面図（資料 No. 3）

進捗状況（資料 No. 4）

<事務局長>

只今から、第2回明野廃棄物最終処分場安全管理委員会を開会いたします。

(配布資料の確認)

<議長あいさつ>

第1回目の安全管理委員会が8月29日に開催され、明野処分場の安全対策についての検討がスタートしたところであります。

今回は、委員の皆様方に、明野処分場の安全対策の経緯や工事の進捗状況の説明をさせていただき、そして現場で実際の進捗状況も見させていただきました。

今回からはこの委員会の主な任務の1つであります、公害防止協定の細目的事項についての検討をしていくわけではありますが、この細目的事項は処分場の安全な管理運営にとって大変重要なことですので、委員の皆様方には、忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

<委員>

本議題に入る前に、浅尾区の動議として検討していただきたい。

9月の浅尾区の臨時総会において、安全管理委員会に積極的に参加するということが採決されました。その中で、浅尾区としてあと1名参加させてもらいたいという要望が出ました。

8月の委員会の時にも述べましたが、委員長あるいは副委員長を朝神八地区の、一般の方から選ぶようにしてはどうでしょうか。そうすれば、立候補等の形でそこに浅尾区から1人入ることもできます。

<事務局長>

この委員会の構成は、北杜市との協議の上、地元代表を旧朝神八地区の区長とさせていただきました。

この委員会は地域及び専門家の方々の意見を伺って、処分場の安全・安心な管理運営を行っていくために設置されております。あくまで、意見を述べていただく委員という立場で参加していただいておりますので、ご理解をいただきたい。

<委員>

意見を聴くだけで、この委員会を進めてもらっては困ります。住民は、今まで学者の研究材料で発表されたものに振り回されて来たが、これからはこういう委員会に率先して参加していくべきだと思っています。この先何十年とリスクを背負っていく訳なので、区長がこの委員会にただ参加して、報告しただけでは区の住民も将来のことで不安になってし

まう。

浅尾区としては、一般参加型の委員会を望むが、他の七地区の区長の意見も聴いてもらって、新年度からの体制を検討していただきたい。

<議長>

今ここで他の区長の意見を聴くわけにもいかないので、改めて各区で相談の上、意見を出してもらおうということでしょうか。

<事務局長>

一般の方は、すでに傍聴できるようになっています。また、各区からさらに一人ずつということになると、多人数になり、委員会の運営が難しくなる恐れがあります。区長には区での意見集約を図っていただき、しばらくは今の人数で様子を見るということをお願いしたい。

<専務理事>

安全を願うのは、住民の方々もわれわれ行政も同じです。委員長、副委員長は公平・公正・中立の立場で会をリードしていただくことでお願いした。この委員会では、多数決で物事を決めるわけではないので、(委員長、副委員長という役にこだわらず)各区長には委員として忌憚のない意見を述べてもらいたい。

<委員>

区に委員が2人いれば、委員会の内容についても色々な検討ができます。また、区長は1年で交代するが、もう1人の委員を任期2年にすれば繋がりができると考えております。この件は継続して審議していただきたい。

<事務局>

諾。

<議長>

議題(1)の「廃棄物処理法の概要」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局次長>

(資料No.1により説明)

- ・ 廃棄物の種類と区分、産業廃棄物の処理、埋立処分基準の概要、最終処分場の分類を説明した。

<議長>

事務局からの説明に対し、ご質問等があればお願いします。

(質疑なし)

<議長>

議題(2)の「公害防止協定の細目的事項」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局次長>

(資料No.2により説明)

- ・ 廃棄物の受入基準の規定案及び受入廃棄物の搬入管理の規定案等を説明した。

<議長>

事務局からの説明に対し、ご質問等があればお願いします。

<委員>

石綿の取扱いはどうするのですか。

<事務局次長>

石綿含有物については、建築物の解体から出てくれば「がれき類」、石膏ボード・成形板等の単品であれば「ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず」という分類になります。まれにプラスチック類に分類されるものもあります。

<委員>

石綿含有物を梱包した状態でも、覆土の重みで袋が破裂し、作業員に被害が及ぶ可能性があります。梱包時に中の空気を抜くとか、袋を出来るだけ小さくする等の細目を検討した方が良いのではないかと。

<事務局次長>

飛散性の石綿含有物については、運搬の段階から厳しい規定が廃棄物処理法で定められており、非飛散性のものについても同様です。

<委員>

国の基準があるのは承知しています。それだけでなく、先ほど述べたようなことに対して、独自に基準を設けてはどうか。

<事務局長>

石綿含有物については、どのような安全対策を取っているか、全国の取扱状況を再度調べた上で、次回示すこととします。

<議長>

他に、ご質問等があればお願いします。

(質疑なし)

<議長>

議題(3)の「工事の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

<建設事務所長>

(資料 No. 3・4 により説明)

- ・ 計画平面図、工事別進捗率表及び現場写真により、工事の現況や今後の予定を説明した。
- ・ 工事の進捗率については、本体工事40%、浸出水処理施設工事19%、全体では32%と説明した。

<議長>

事務局からの説明に対し、ご質問等があればお願いします。

<委員>

前回にもお願いしたが、委員会の現場事務所開催についてはどうか。

<事務局長>

現場事務所は狭いので、委員会開催は物理的に不可能です。

<委員>

指定場所からの視察だけでなく、実際に施工しているところを近くで見ることができませんか。

<事務局長>

3月に、遮水シートの実際の施工状況を見てもらうことを予定しています。今日は、指定場所からの視察を考えています。

<委員>

来年度以降の委員が常に視察できるような体制も、前向きに検討していただきたい。

< 委員 >

前回、遮水工の施工時期は2月ということでしたが、実際の施工時期を再度教えていただきたい。

< 事務局長 >

3月であれば、目に見える形である程度出来ているので、その頃を考えています。

< 建設事務所長 >

法面のシート施工は2月末から、バントけは4月からの施工を予定しています。

また、委員は別として、一般の方については、こちらが指定する場所からの見学をお願いしたい。

< 議長 >

視察については、ぜひ、遠慮なく事業団の方に相談するようにしてください。

他に、ご質問等があればお願いします。

( 質疑なし )

< 議長 >

議題(4)の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

< 事務局次長 >

第3回の安全管理委員会を3月の中旬に予定しています。今日の委員会の内容について意見を伺うとともに、遮水工の視察も予定しています。

また、今日の委員会の議事録はホームページで公開します。

< 議長 >

他に、ご質問等があればお願いします。

< 委員 >

残土運搬のトラックが通っている道がかなり傷んでます。修復をお願いしたい。

< 事務局 >

諾。

- ・ 議事終了
- ・ 閉会

( 会議終了後、処分場建設現場へ移動。現地にて、担当の事業団職員が施工状況を説明した。)